

## 予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和5年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費では、「証明書のコンビニ交付について、利用見込と予算積算は適切であったか。また、コンビニ交付利用者の年代層について把握しているか」との質疑に対し、当局より、「おおむね見込どおりの支出となった。支出内容としては国の関係機関へ支払うコンビニ交付手数料や、システム保守委託料、運営負担金である。また、交付実績について、証明書の種類別、地域別の資料はあるが、年代にかかる分析はまだ行っていない」との答弁がありました。

また、「マイナンバーカード普及率も高くなりコンビニ交付の利用は今後も伸びると思われるが、利用への抵抗感がある方や利用できることを知らない高齢者もいる。周知や不安解消への取組は行っているか」との質疑に対し、当局より、「マイナンバーカード交付時に利用方法を説明しているほか、市ホームページやチラシの全戸配布による周知、窓口での紹介を行っている。また、コンビニの端末操作が苦手な方に対しては、職員が丁寧に説明するのでぜひ気軽に声をかけていただきたい」との答弁がありました。

3款 民生費では、「ひきこもりに関する調査の結果を受けて、今後の対応や相談体制についてどのように考えているか。また、今回の調査で把握できなかった方もいると思うが、今後どのようにアプローチしていくのか」との質疑に対し、当局より、「今回の調査で、ひきこもりは若年層と就職氷河期世代を中心とした中高年層に分かれていることが見えてきたので、世代別の支援を検討している。また、調査時に連絡先の回答があった44名については、訪問や電話での相談支援を実施している。相談体制については、市職員の対応だけでは限界があることから、昨年度から民間の支援機関等と協議会を立ち上げており、情報交換しながら支援に当たる体制を構築している。調査では把握できなかったひきこもりの方には、民生委員や地域の福祉関係者への協力依頼を続けながら、ひ

きこもりへの理解を深めるような啓発事業を通じ、相談しやすい社会づくりに取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、「令和5年度の出生数は274人とかなり危機的な数字である。今後、保育所等への入所者数の激減が懸念されるが、統廃合などの動きを把握しているか」との質疑に対し、当局より、「子どもの数に対し保育所等の供給が多い状況にあることは事実であり、現場でも少子化に危機感を持っている。定員を変更する保育所等も増えてきているが、現状、統廃合という話は具体的にはない」との答弁がありました。

また、「生活保護について、就労による生活保護からの自立世帯数の目標値を毎年度15と設定しているが、保護世帯の状況は毎年変わるなか、目標値を変えない理由は何か」との質疑に対し、当局より、「最も多い世帯類型が高齢世帯で、保護人員の5割以上が65歳以上となっている。高齢世帯は、就労し自立していくことが困難な状況であるが、就労支援専門員を2名配置し、ハローワーク等と連携しながら集中的な職業あっせん、面接指導などを行っている。令和5年度は就労を目指す方65名のうち12名の方が新規就労を達成しているが、自立にこぎつけるのは1、2年では難しい状況である。年度によっては目標達成が難しいこともあり、目標値を変更していないが、引き続き丁寧な就労支援を続けていきたい」との答弁がありました。

このほか、「避難行動要支援者名簿整備事業の実績」、「敬老事業の周知」、「見守り安心事業の実績・体制整備」や「学童保育の人員体制・高学年の利用状況」についての質疑がありました。

4款 衛生費では、「歯科保健事業の成果」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号 令和5年度横手市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「人間ドックの費用助成は病気の早期発見、早期治療につながる非常に大事な事業と考えるが、実績はどのようになっているか。また、本事業が医療費の削減に効果があるか検証はできているか」との質疑に対し、当局より、「令和5年度の間人ドック等費用助成の利用実績は、宿泊92人、日帰り337人、脳ドック23人で合計452人であった。当初は対象者を600人と見込んで

おり、利用率としては75.3%となったが、令和4年度と比較すると対象者数、助成額ともに約1.7倍となっている。また、医療費削減への効果については現状まだ分析できていない」との答弁がありました。

討論では、立身万千子委員より、賛成の立場で、「国民健康保険はご存じのように協会けんぽや社会保険などに加入している方たちと比べ、やはり高すぎる。払いたいがなかなか払えないという方が多いのは事実だと思う。今まで横手市ではいろんなやり方でバックアップしていると思うが、これから先、完全統一に向けて加速化されるのは目に見えているので、横手市民、秋田県民として一番恩恵を受けるようなやり方を今から考えていかないと難しいだろうという意味で、いろいろ工夫してやっていることをふまえ、健康増進支援金等々、国保税の負担軽減策を講じて財政の一本化をストップさせるように、どんどん市から県に申し入れていただきたいという意味を込めて賛成する」との討論がありました。

本決算について、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和5年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和5年度横手市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「介護認定審査会の実績について、前年と比較し回数・認定件数が減っているが、なぜこのような結果となったのか」との質疑に対し、当局より、「介護認定期間がこれまでの3年から4年に延長されたことに伴い、更新申請が減少したことが影響している」との答弁がありました。

このほか、「介護予防事業の効果」、「成年後見制度の利用状況」や「社会福祉協議会との連携」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号 令和5年度横手市市営介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「各施設の利用率について、白寿園が92.8%、老健おおもりが86.2%、指定通

所介護事業所森の家が 62.6%となっているが、現状をどのように分析しているか」との質疑に対し、当局より、「白寿園、老健おおもりにおいては、令和 4 年度に発生した新型コロナウイルスのクラスターの影響で利用率が鈍化した。新型コロナウイルスの 5 類移行に伴い、入所調整がスムーズになったことから、両施設とも利用率アップに向け鋭意受入れをしている。また、森の家については、利用者の家族が新型コロナウイルスに感染したため、利用者本人が通所を控えるといったケースや利用者の入院などの理由で利用率が下がった。現在、他の施設からの利用受入れなど利用者増に努めている」との答弁がありました。

また、「白寿園の入所待機者はどのくらいいるのか。入所者の傾向についてはどのようになっているか」との質疑に対し、当局より、「白寿園では令和 6 年 8 月 1 日時点で待機者数は 413 名と集計している。また、令和 5 年度入所者は 35 名、平均待機期間は 7 カ月半、平均年齢は 85.63 歳となっている。これは、既に他施設へ入所したり亡くなられている方も含んだ数字であり、秋田県の調査によると、令和 5 年 4 月 1 日現在の特別養護老人ホームの入所待機者のうち、横手市に住所を有する方は 254 名となっている。市内の特別養護老人ホームの 1 年間の退所者は約 300 人という調査結果もあり、待機があっても 1 年を待たずとも入所できるという状況にある」との答弁がありました。

このほか、「施設の職員体制」や「介護サービス事業の方向性」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 8 号 令和 5 年度横手市病院事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「問題は病床利用率であると感じており、横手病院は 65.9%になっている。他の病院でも相当踏み込んで減らしている状況であり、看護師不足や患者数の減少も含めて改善を検討すべきと考えるが、現状をどのように分析しているか」との質疑に対し、当局より、「どこの病院もサイズダウンして時代に合わせているのは確かである。適正な病床規模は、職員が安心して働き続けられる環境づくりや経営の安定につながるものと考えており、現在、病床についてのワーキンググループにおいて規模の検討を重ねている状況である」との答弁がありました。

このほか、「病院事業の経営方針」についての質疑がありました。  
本決算について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により  
認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和5年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款 農林水産業費では、「スマート農業実装支援事業について、大・中・小の経営体があるが小さな経営体にとってはこの事業は夢のまた夢のような状況だと思う。市として、スマート農業推進の結果をどこに持っていきたいのか。また、農業分野に限らず、その先に波及することは考えられないか」との質疑に対し、当局より、「労働力不足が顕著になっており、一つ一つの経営体が非常に大きくなっている現状を踏まえると、現在は先進と言われる分野の農業技術かもしれないが、一般化できるような方向性に向けて普及を進めていきたい。また、ドローンの技術は農業に限らず商工業など様々な場面での活用の方向性があると考え。特に市内にはドローンの免許を取得している農家がたくさんおり、おそらく県内では一番多いと認識している。他県ではドローンの免許を持っている農家が、その技術を使って災害確認を行うといったことを進めている自治体もあるようだ。農業以外の活用については部局横断で今後検討していきたい」との答弁がありました。

また、「多面的機能支払交付金事業について、認定組織数が72組織、認定面積が1万2,545ヘクタールという数値が出ている。市全体に対し、この事業のカバー率はどのぐらいで、さらなる事業の利活用に向けた取り組みはしているのか」との質疑に対し、当局より、「市全体の農地の面積は、1万7,600ヘクタールである。この事業を利用している組織は平地が中心で、中山間地域には別事業があるため、カバー率までは把握していないが、認定面積は5年前よりも増加している。周知については、ホームページなどで行っており、対象地域には浸透していると考えが、いろいろな事情により申請されていない地域があるのは事実である。できるだけ多くの地域に事業を活用していただき、水路や農地の保全に対する支援を進めていきたい」との答弁がありました。

また、「学校給食用野菜の地場産品利用に向けた冷蔵保存試験の実施結果はどうだったか。また、今後の方向性は決まっているのか」との質疑に対し、当局より、「JA秋田ふるさとの多機能型低温倉庫を活用し試験を行った。ジャガイモ 50 キロ、タマネギ 30 キロを 8 月に冷蔵保存し、ジャガイモは 12 月まで、タマネギは翌年の 3 月まで鮮度に問題がないことを確認している。今年度も試験を継続しつつ、品質を確認した上で地場産が少ない時期に学校に提供していく予定である」との答弁がありました。

このほか、「発酵文化のまちづくり事業における近隣自治体との連携状況」や「いこいの森整備事業の部局横断の取組」についての質疑がありました。

5 款 労働費では、「横手JOBナビの運営について、実際にこのサイトを利用して何人の雇用が生まれ、それが毎年どれぐらいなのか分析しているのか」との質疑に対し、当局より、「このサイト運営については雇用開発協会に委託しているが、年々閲覧者数が増えている。また、以前アンケート調査を実施したところ、数名ではあるが、サイトを利用して就職した方がいたことは把握している。なお、ポータルサイト開始から年数が経過し、どれぐらい就職に結びついたかを分析できない状態となっているため、新たなホームページ稼働に向けて協議を進めている」との答弁がありました。

7 款 商工費では、「Bizサポートよこて費について、シェアオフィス 5 部屋に対し入居者が 1 名となっている。なぜ入居に至らないのかをどう分析しているのか。また、ビジネス支援セミナーやハンズオン支援事業参加者へシェアオフィスの周知はしているのか」との質疑に対し、当局より、「部屋は区切られているものの壁が低く、プライバシーを確保しにくかったことが課題と捉えており、昨年度その壁を高く改修したところ、現在は入居者が 2 名に増えている。また、ハンズオン支援プログラムや研修会などでも周知に努めており、今後も入居者増加に向けて取り組んでいきたい」との答弁がありました。

また、「エネルギー価格高騰対策支援事業について、2 億 6,000 万円の予算だったが、申請者数が想定の 2 割で執行額が 18%だったため、昨年の 10 月臨時会で子どもの成長応援給付金事業へ 2 億円が回った事業である。この要因は分析しているのか。また、この事業の要件は、前々期の確定申告時から光熱費 2 万円以上増加ということでハードルは低いと感

じたが、これに合致した事業者数を把握していたのか」との質疑に対し、  
当局より、「国の補助金だったため、書類等を簡略化できなかったことが1番の原因だと考えている。また、そもそも光熱費自体に差があるような設備を導入されている事業者が少なかったのではないかと分析したところである。また、実際の事業者数については、実績そのものだと認識していたため、それ以外の分析等を行っていない」との答弁がありました。

また、「横手産品販路拡大支援事業について、何の物産をどう売り込んだのか。また、その成果をどのように判断しているか」との質疑に対し、  
当局より、「首都圏においては、九州屋ではスイカやリンゴ、スーパーサカガミでは旬の農産品の販促を行っており、外食産業の販路拡大事業にも取り組んでいる。また、昨年度は新たに仙台圏での販路拡大に努めているほか、市内においては、セブン-イレブンの店舗でアウトレットの農産物を販売している。これらの成果としては、九州屋とサカガミについては市長のトップセールスを含めた継続的な活動により、横手産品の認知度が上がり、売り上げ向上につながったと判断している。また、食のセレクトショップなどへの商品紹介を行い、12商品を新規登録できていることから、首都圏での横手産品の継続的な取引にもつながったと考えている」との答弁がありました。

また、「インバウンド対応事業について、昨年度はどれぐらいの人数の外国人観光客を受け入れる目標だったのか」との質疑に対し、  
当局より、「コロナ禍のゼロに近い状態から、少しでも多くの方に来ていただくことが宿泊業界も含めた共通の目標であった。誘客実績については、令和4年度の外国人宿泊客数が188人で、コロナが5類になった昨年度は、1,417人だった。市内の宿泊キャパが1日あたり1,900人ほどであることを踏まえると、この数値はまだまだわずかであるという認識を持っている」との答弁がありました。

このほか、「中小企業設備導入支援事業における対象企業の投資内容とその成果」、「横手の“んめもの”ポータルサイトの狙い」や「企業支援アドバイザーの成果」についての質疑がありました。

11款 災害復旧費 では、「農地のハザードマップ作成」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立多数により、認定すべきものと決定いたしました。



次に、認定第6号 令和5年度横手市市営温泉施設特別会計歳入歳出決算の認定については、「温泉施設の方向性に係る市の判断」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第9号 令和5年度横手市水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「老朽管の更新、布設替工事について、当初予算では延長5,274メートルで、更新率は約0.6%だったが、実績はどうだったのか」との質疑に対し、当局より、「老朽管の更新等の実施延長は、3,137.6メートルで、更新率は約0.3%となった。計画よりも減少した主な要因は、国・県等からの依頼に基づく布設替工事の実施量が予定よりも少なくなったためと分析している」との答弁がありました。

また、「管路経年化率を見ると老朽化に歯止めがかかっていない。財源には限りがあり、人手が不足する中で、現状の約0.3%の更新率についてどう捉え、今後はどのように考えているのか」との質疑に対し、当局より、「更新率の低迷は認識している。水道事業計画において、今後15年間で管路更新に対しては約110億円の投資予定であり、0.7%の更新率を目標に進めていきたいと考えている。財源については、まずは様々な国庫補助事業などを最大限に活用していくが、一方で老朽化が進めば、どうしても安定給水ができなくなるため、料金の増額の部分も出てくると考えている。人手不足については、発注側もあるが、それ以上に受注側のほうが顕在化してきており、もう少し柔軟な発注も検討しながら安定的な管路更新につなげていきたいと考えている」との答弁がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第10号 令和5年度横手市下水道事業会計決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「大森浄化センター機械設備工事、電気設備工事は繰越事業となっている。不良工事等によって、現時点でも供用開始に至っていないが、事業がスムーズに進まないというこ

とは大きく市民サービスに影響するだろうし、信頼関係も損なわれると思う。こうした点は経営にも影響すると思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「繰越事業については、その年に財政計画上に予定してあったものが実績としては別の年度に生じるというだけである。ただ、遅れることにより経費削減の効果を早期に得られなくなる場合もあるため、長期的な予測の中では、経営に与える影響はゼロではないと考える」との答弁がありました。

このほか、「今泉浄化センターと植田浄化センターの統合計画」についての質疑がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、認定第1号 令和5年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出2款 総務費 では、「ICT活用サービス事業について、議事録作成ソフトの利用が100件以上となっているが、成果、精度はどうだったのか」との質疑に対し、当局より、「令和5年8月から運用を開始しており、昨年度113件の利用状況であった。成果という部分では、1時間の会議の会議録を作成するのに人の力であれば、1時間以上かかってしまうものが、5分程度で出来るという意味では、業務の効率化という面でかなり効果があると捉えている。なお、精度に関しては、方言の認識精度は低いですが、公式の場となる会議においての精度はかなり高いと感じている」との答弁がありました。

また、「町内会活動補助金について、補助交付件数が目標300件に対して、令和4年度27件、令和5年度51件と2倍近く増えていてよいと思うが、目標に対して非常に低いパーセンテージとなっている。これをどう捉えているか。また、この事業を通して、今の町内会、自治会の実情をどう見ているか」との質疑に対し、当局より、「着実に増加しているが、目標値の修正が必要と考えている。また、町内会の現状については、地域によってかなり差があると捉えている。町内会長などを中心に一生懸命活動している町内会や、つながりが希薄になってきている町内会もあると感じている」との答弁がありました。

これについて委員より、「町内会や自治会がなくなれば、市で推進する敬老会あるいはお祭りなどが将来的になくなっていく恐れがある。この現状について、今以上に危機感をもって、どうあるべきか考えていかなければならない時期になっていると思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「行政として一律に町内会の継続や立上げを呼びかけるのは難しい部分があるが、これまでも町内会に担っていただいている部分は多々あり、町内会の継続に向けて、いろいろと呼びかけなどを行っていききたい」との答弁がありました。

また、「若者交流事業について、具体的なイベント内容はどのようなものであったか」との質疑に対し、当局より、「出会いイベントの開催補助について応募は4件あり、そのうち2件を採択した。1つめが補助金の事業費100万円で、交流会及びファッション・メイクや悩みへの個別アドバイス、もう一つが補助金の事業費19万8,000円で、飲食店を貸切り独身男女が集うイベントを実施している」との答弁がありました。

さらに、「本来このような交流事業は、若者が自ら意識をもって開催するために補助金を要望してくるというのが順序であって、行政が全て補助金を先に作ってやっても成果はないと思う。一般財源を支出しているため検証は必要であり、事業の成果あるいは、見直したほうが良い点などは把握しているか」との質疑に対し、当局より、「少子化対策、人口減少対策として実施している以上は婚姻数や出生数の増加に結び付けるのが本来の目的であると考えているが、この事業については、結婚、出産の手前となる出会いを応援する事業であり、直結して考えるのは難しいと捉えている。ただ、若い方々がこの土地で積極的に物事に参加していただくための仕組みづくりの一つとして、この事業を実施していることも含めて、事業の在り方については、改めて検討させていただきたい」との答弁がありました。

2款では、このほか、「男性職員の育休取得の目標設定」や「地籍調査の進捗状況」についての質疑がありました。

9款 消防費では、「災害対応ドローンを1機263万5,000円で購入しているが、運用実績はあるか」との質疑に対し、当局より、「購入後9件の出動があり、内訳として、救助活動の1件では、搭載されたカメラによって発見に至っている。また、林野火災の1件では、搭載された赤外線カメラなどにより火災の出火点を確認しながら消防隊に指示を与え消火した実績がある。そのほか、火災調査に7件出動している」との答弁がありました。

また、「最近の災害などの広域化をふまえ災害用ドローンを年次計画などで増やしていくことは考えているのか。また、運用体制はどのようになっているのか」との質疑に対し、当局より、「前年度、赤外線カメラなど様々な性能を備えたドローンを購入している。今後については、購入したドローンの活用状況を見極めるとともに、他市町村の活用状況なども情報収集しながら検討していきたいと考えている。また、運用体制については、現在2機を災害現場を統括する指揮隊の車両に積載しており、

消防本部警防課を中心に適切に運用していく」との答弁がありました。

10 款 教育費では、「増田まんが美術館について、情報発信は行っているが、国内向けとなっている。外国人の方々に対しての情報発信は行っているのか」との質疑に対し、当局より、「コロナ禍やこれまで調査を行った結果を踏まえ、数年間は国内への情報発信を強化してきたが、今後は外国人の方々も含めて情報発信をしていこうと考えている。また、増田まんが美術財団の自主事業として、フィンランドをターゲットに県と連携しPR活動を行っている」と聞いています」との答弁がありました。

さらに、「国際教養大学にはたくさんの外国人留学生がいるが、関係者に聞いたところ、外国人留学生はマンガやアニメにとっても興味があるが、まんが美術館のことは知らないということであった。そのため、国際教養大学とまんが美術館が連携を取り合えば、情報発信として非常にいいものが生まれると思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「原画の収蔵日本一と高く評価されている一方で、インバウンド対策の遅れを課題として捉えている。今年度の対策として、特に原画収蔵に関する取組を強化し、館内表示に関して英語等表記にする予定である。今後の情報発信については、大学等へのPRや連携ができるよう考えている」との答弁がありました。

また、「横手を学ぶ郷土学推進事業で、無形民俗行事等のデジタル映像を13件作成しているが、今後も継続していくのか。また、公開などの考えはどうか」との質疑に対し、当局より、「全体で35件映像を作成する計画しており、昨年度13件、今年度22件作成予定としている。こちらについては、教育委員会のユーチューブにアップし、各小中学校で郷土学習等に活用することを第一に考えている。その先の展開としては、よこてれびなどデジタルサイネージなどでご覧いただくというところまで考えている」との答弁がありました。

また、「スポーツ競技大会出場補助金について、今後は対象を見直すこととしているが、具体的にはどのようなものか。また、補助金の要綱を見る限り、だいぶ前から金額等も変わっていないが、昨今旅行費用が上がっている。見直しの中には含まれないのか」との質疑に対し、当局より、「現在、団体競技については、選手に加え監督やコーチなども考慮しているが、個人競技の方については、選手個人のみを対象にしている。しかし、バドミントンや卓球など監督やコーチが帯同する個人競技もあり、支援する対象者を見直したいという意味合いである。また、昨今の

交通費、宿泊費の状況も含めて検討していきたい」との答弁がありました。

10 款では、このほか、「理科・算数教材の調達」や「まんが美術館への市の支援体制や来館者の有料率」についての質疑がありました。

14 款 予備費では、「毎年指摘されていると思うが、予備費から流用したそれぞれの款項目に結果として不用額が非常に多く、総額で 30 億程度の不用額となっている。3 款、4 款だけで 11 億である。このことについて、どのように解釈しているか」との質疑に対し、当局より、「不用額について、令和 5 年度は全体の執行率が 87%であり、例年より低い執行率となったが、実際には繰越事業が相当数含まれており、その部分を含めた執行率でみると前年度より 0.6 ポイントほど上がっている状況である。3 款、4 款の経常的な部分の費用について不用額が多い点は、当初予算積算で正確な見積りに努めるとお答えするしかない」との答弁がありました。

その他の歳入では、「企業版ふるさと納税の実績はどの程度であったか。また、周知はどのようにしているのか」との質疑に対し、当局より、「実績として、昨年度は 420 万円、令和 4 年度は 240 万円、令和 3 年度は 110 万円となっている。周知方法については、令和 4 年度にマンガを題材としたパンフレットを作成し、企業訪問や企業の会合の際に配付しており、昨年度は過去最高額となっている」との答弁がありました。

また、「他の自治体では、災害復興を目的とした基金をつくっているところもある。横手市でもつくる必要があると思うが、どうか」との質疑に対し、当局より、「現在でも農業災害復旧事業基金は数百万円ある。それ以外に例えば大きな災害の復旧時に活用するための基金の設置については、現在のところ、財政調整基金をその位置づけとしているため、災害時はそちらを優先して取り崩し予算措置する形で運用していきたいと考えている。今後は様々な事例を研究しながら考えていきたい」との答弁がありました。

本決算について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第 8 号 令和 5 年度横手市財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。  
よろしくご審議のほど、お願いいたします。